年　　月　　日

租特税法の中小事業者等であることの確認書

　生産性向上要件証明書発行を申請している下記の設置事業者は、対象条件となる「租特税法の中小事業者等」に該当していることを確認しております。

　設置事業者

　　　事業者名

　　　所在地

【軽減措置の対象条件】

　租特税法の中小事業者等

　資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人／資本金若しくは出資を有しない法人の場合、常時使用する従業員の数が1,000人以下の法人／常時使用する従業員の数が1,000人以下の個人

　　製造事業者等の名称

　　製造事業者等の所在地

　　代表者氏名